

認定農業者だより

Next Step

玖珠九重版 令和6年12月

大分県西部振興局 生産流通部

T e l : 0973-23-2217

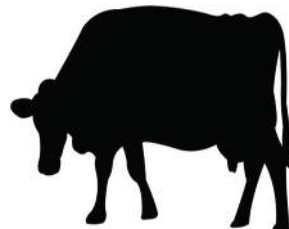
F a x : 0973-23-3473

E-mail : a11610@pref.oita.lg.jp

記事へのご意見等をお寄せください



スタートから 強い子牛を育てる



【 臍（へそ）を守る！ 】

子牛が生まれて最初に細菌感染から守らなければいけないのが、『へその緒』。臍疾患は、近年増加しており、特に冬季の発症が多く報告されています。

臍の異常は、見た目での発見が困難で、数カ月間気付かれない場合があります。気付かなければ、他の疾患などで免疫が弱った頃に細菌が全身に回り肺炎や腸炎、多発性関節炎の原因になり、慢性化した子牛は発育不良となります。

何事も無いように見えても発育が悪い子牛が多いと感じたら、臍が原因かも...

出生直後は、ただでさえ作業が多く手間がかかる時間帯ですが、適切な管理で厳寒期に負けない強い子牛を育てましょう。

1 臍帯の消毒

(1) 臍帯は結ばない

体外に排出したい汚れが、外に出ていけない

(2) 適切な濃度の消毒薬に浸ける

薄いと消毒効果低下。

ムラなく丁寧に浸す。臍帯中に注入しない
ポピドソ・ヨード（イソゾ）やクロキサジソ（ビビソ）

(3) 消毒は臍が乾燥するまで毎日行う

目安は1週間

※ 出血が止まらなければ、獣医師に診てもらう



2 臍帯炎の予防

(1) 清潔で乾燥した分娩房を維持

(2) 出生子牛に良質な初乳をできる限り早く給与

子牛の免疫を高めることは、臍帯炎をはじめ肺炎や腸炎などのリスク低下になります。

JAおおいた 広域指導員：井上獣医師、武石獣医師
西部振興局 畜産班：松崎

ピーマン黄化壊疽病 (TSWV)対策

ピーマン圃場は 必ず 年 内 に 片付けましょう！

- TSWV は主に アザミウマ類 によって媒介されるウイルス病です。
- アザミウマ類には低温に強く 冬でも長期間生存する種がいます。
- アザミウマ類は風によって 遠くまで移動します。

TSWV 撲滅のためには 産地全体で取り組むこと が必要です。



次作で発生させないために…

収穫終了後、アザミウマ類を越冬・増殖させない！

ピーマン圃場：必ず！年内に片付け終了

周辺雑草：ハウス周囲3m以上の除草徹底

片付け手順（例）

①アザミウマ類防除・圃場周囲の除草

- ・ 圃場外へアザミウマ類を出さないため、収穫終了前に防除を行います。
- ・ ハウス周辺を除草します（3m以上が望ましい）。
- ・ サイドビニール際や風上側のり面の刈り残しに注意します。



②ピーマン残さの枯死処理

- ・ 抜根し、サイドビニールを降ろし、株を枯らしめます。
- ・ キルパーによる古株枯死処理も病害虫の持ち出しリスク軽減や残さの早期片付けに有効です。

③ピーマン残さの片付け（年内に完了！）

- ・ 枯れた株を圃場外に持ち出し、土中への埋却や焼却によって処分します。
 - ・ 圃場内のマルチ、残った葉や果実などの残さを片付けます。
- ※焼却の際は、各自治体に確認の上、適切な方法で実施してください。



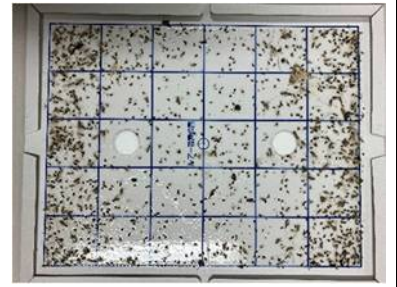
（園芸第二班 河原）

トマトの片付けとトマトキバガ対策・青枯病対策

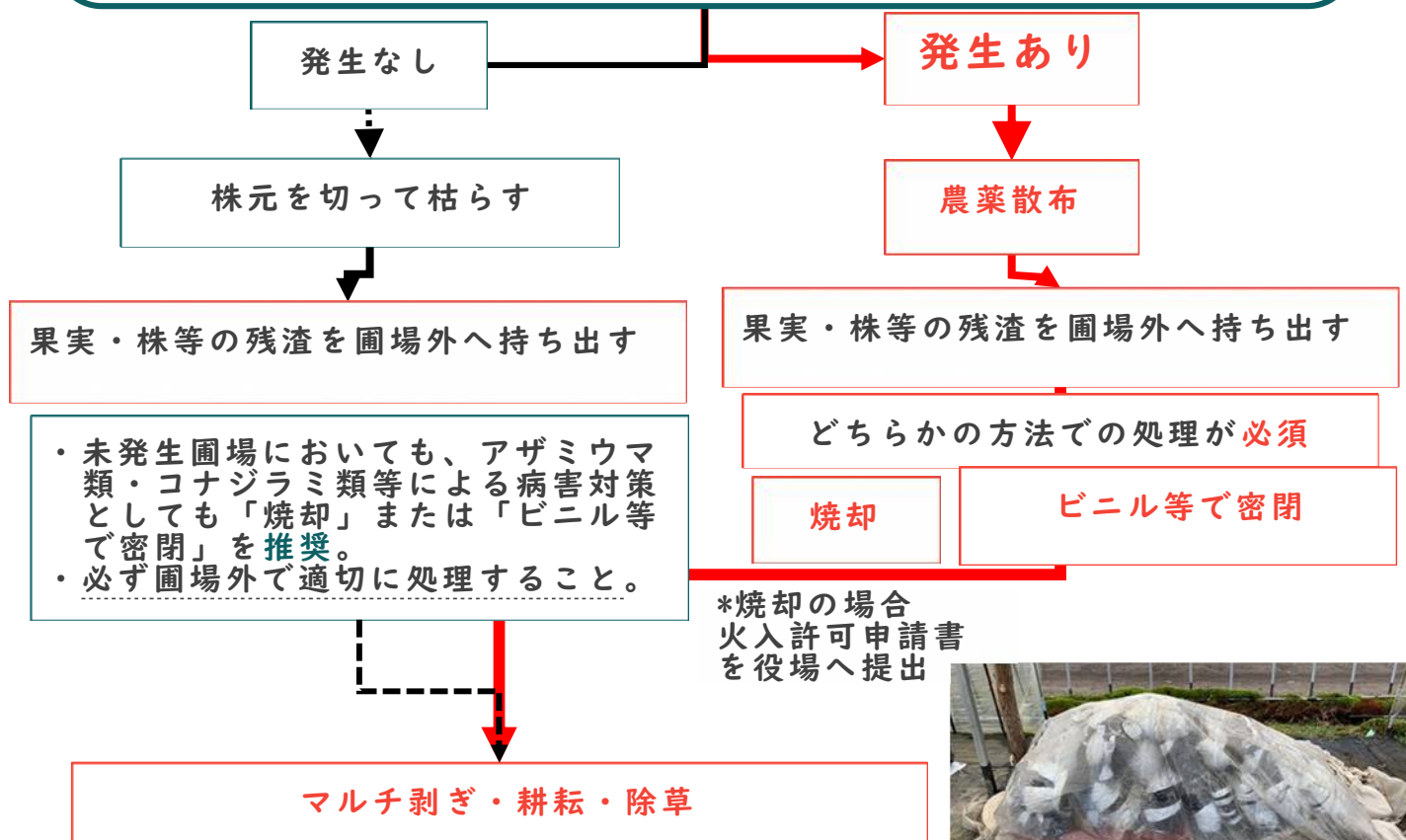
次期作に向けて病害虫が残らないように処理していきましょう！

1. 栽培終了後のトマトキバガ対策

地域に設置したトラップ（8カ所）に多くのトマトキバガが誘殺されています。トマトキバガの被害を次期作で拡大させないように、収穫後の株の処理をしっかりと行っていきましょう。コナジラミやアザミウマの対策にも有効です。



トマトキバガがハウス内で発生しているか？



2. 次期作に向けた青枯病対策

青枯病の病原細菌（*Ralstonia solanacearum*）は、乾燥した土壌（水分20%以下）では10日間程度しか生存できないので、青枯病が発生した圃場は土をできるだけ乾燥させてください。

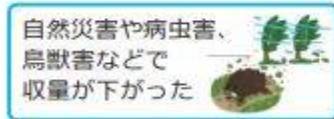
下層まで乾燥させることはできませんが、菌密度が下がることで次期作での発生を遅らせる可能性があります。

- ① 病原菌の特性として、水分を含んだ土壌中では長生きしますが、乾燥土壌では短期間しか生存できません。
- ② 栽培終了後、株を抜き取って圃場外に持ち出して、感染源を減らしてください。
- ③ **ビニルは剥がさず**に耕起して、降雨に当てず、できれば密閉してハウス内温度が冬期でも上がるようにして土の乾燥を促進させてください。
- ④ 耕起は、トラクターなどで**発生圃場から未発生圃場に病原菌を拡大させない**ために、**未発生圃場から行い、発生圃場を最後に耕起**してください。

（園芸第二班 黒木）

収入保険制度はご存じでしょうか？

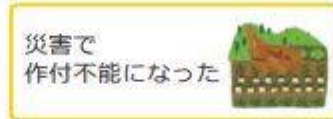
全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。



自然災害や病虫害、鳥獣害などで収量が下がった



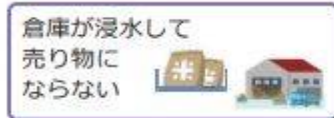
市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で収穫ができない



倉庫が浸水して売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運輸中の事故にあった



輸出したが為替変動で大損した

(1) 加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)

- ※保険期間の前年1年分の青色申告(簡易な方式を含む)実績があれば加入できます。
- ※収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。
- ※ゲタ対策については、同時に加入できます。

◎収入保険と野菜価格安定制度の同時利用の取扱いについては、令和6年の新規加入者は、2年間(令和5年の新規加入者は3年間)の同時利用ができます。令和7年以降の新規加入者は同時利用できません。

(2) 対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

- ※簡易な加工品(精米、もちなど)は含まれます。
- ※一部の補助金(畑作物の直接支払交付金等の数量払)は含まれます。
- ※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象なので除きます。

(3) 補填の仕組み

- 保険期間の収入が基準収入の9割(5年の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限)を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填します。

※補填方式には、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」と、保険方式のみの「保険方式補償充実タイプ」があり、農業者が選択できます。

※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入(5中5)を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。

※補償限度額は基準収入の9～5割の中から選択できます。

※保険方式の支払率は9～5割、積立方式の支払率は9～1割の中から選択できます。

※補償金額や支払金額は <https://nosai-zenkokuren.or.jp/tool2025/> でシミュレーションできるほか、下記のお問い合わせ先でご相談できます。

○お問い合わせ先：大分県農業共済組合 中西部支所 TEL:0973-72-3409

(営農推進班 吉武)

大型特殊(農耕車限定)運転技術向上研修について

大型特殊の運転技術向上研修(6日間)が、大分県立農業大学校にて年間4回程度実施されております。また、研修のすべてを履修した方に限り、研修終了翌日に実施される出張試験を受講することができます。研修を希望される方は担当までご連絡ください。なお、既にお申込みが複数名おられます。順番待ちとなりますのでご了承ください。

- 1 実施場所 大分県立農業大学校(豊後大野市三重町赤嶺)
- 2 実施時期 6月、9月、12月、1月
- 3 対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人、農業法人、F S 研修生等
- 4 費用 受講料(2,000 円)、保険料(600 円)、試験料(2,600 円)
- 5 人数 西部振興局割当人数が各回1名程度
- 6 その他 実施年度の4月1日時点で65歳未満・住所が大分県内であること等
(就農・参入支援班 小川)



規模拡大意向のある方は連絡ください！

大分県農業は基幹的農業従事者数の減少や高齢化による離農の増加により、主要な担い手が不足している現状です。そのため、大分県として将来を担う高収益な経営体の確保、育成を進めていきます。規模拡大による経営力強化や経営多角化を検討している経営体につきましては、農地のマッチングを進めて参りますので、是非ご連絡下さい。

新規就農を目指す方、農業に参入を検討している企業の情報もお待ちしております。
また、規模拡大に係る農地・遊休施設の情報もお待ちしております。

- 1 規模拡大意向のある経営体
 - ・現況耕作地区、面積、品目
 - ・希望地区、面積、品目

- 2 農地・遊休施設の情報提供
 - ・地区名、面積（ha、棟）
 - ・前作の状況（品目、耕作可否）

3 連絡先

大分県西部振興局 農山村振興部

就農・参入支援班

Tel : 0973-22-2585

Mail : okada-naoki@pref.oita.lg.jp

（就農・参入支援班 岡田）

地域資源を活用した自主的な活動を支援します！

【大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションセンターの紹介】

1 農山漁村発イノベーションとは？

大分県内の農林水産物を始め、文化・景観等の多様な地域資源の活用に取り組み、新事業や付加価値の創出を行うものです。

農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取り組みを実施し、他産業起点の取り組みなど他分野との連携を一層促進することで地域内における雇用・所得創出につなげる活動を指します。※取り組み内容を精査の上、予算上の都合で採択決定をいたします。

2 活用例

- ・自社生産農産物の加工、販売支援
- ・ECサイトの開設、販売実績分析支援

3 連絡先

- (1) 公益財団法人大分県産業創造機構
大分県 6次産業化・農山漁村
イノベーションサポートセンター

（電話）：097-537-2424

- (2) 大分県西部振興局 農山村振興部 就農・参入支援班

（電話）：0973-22-2585

（メール）：okada-naoki@pref.oita.lg.jp



（就農・参入支援班 岡田）